

軽米町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H16年度	11,715	6,259,060	145,540	1,575,566	25.2	26.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H17年度	155	668,242	89,100	271,608	1,028,950	6,638

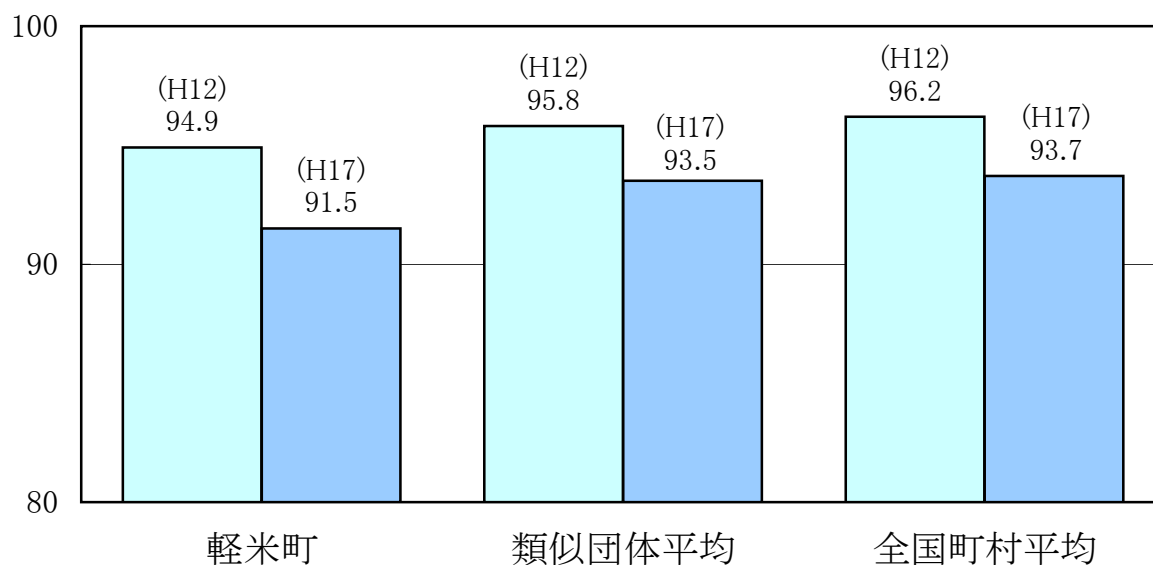
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項

平成17年度において特殊勤務手当(保育業務手当及び社会福祉施設勤務手当)及び通勤手当の見直しを行いました。

- ・保育業務手当 (H16: 給料月額×2% → H17: 月額2,500円)
- ・社会福祉施設勤務手当 (H16: 給料月額×2%~10% → H17: 給料月額×1%~7%)
- ・通勤手当 (H15の単価に対し、20%減額)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
軽米町	46.3 歳	357,486 円	407,429 円
			381,297 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.7 歳	331,061 円	371,286 円
			360,835 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
軽米町	50.1 歳	307,208 円	329,996 円
			319,125 円
うち用務員	52.0 歳	319,550 円	335,483 円
			331,300 円
うち自動車運転手	44.1 歳	276,167 円	321,777 円
			296,000 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.0 歳	279,790 円	302,997 円
			296,609 円
民間事業者平均	50.8 歳	—	333,214 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		軽 米 町		国	
		初 任 給	2 年後の給料	初 任 給	2 年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	190,200 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	151,500 円	—	—
	中学卒	128,100 円	140,700 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成17年4月1日現在）

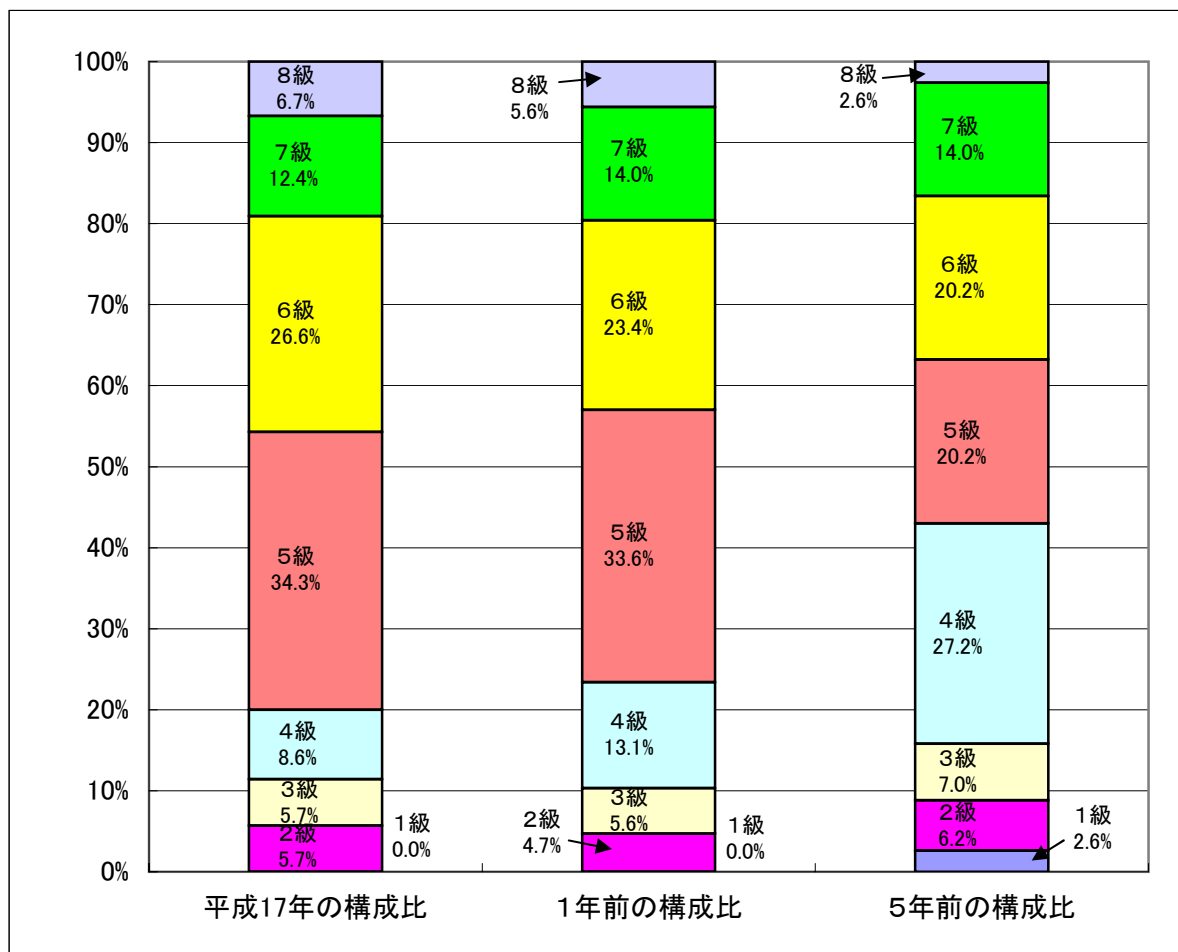
区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	255,400 円	308,600 円	343,100 円
	高校卒	229,000 円	277,600 円	306,166 円
技能労務職	高校卒	203,600 円	238,400 円	266,000 円
	中学卒	193,300 円	225,000 円	255,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前の構成比	5年前の構成比
1 級	主事補、技師補	0 人	0.0 %	0.0 %	2.6 %
2 級	主事、技師	6 人	5.7 %	4.7 %	6.2 %
3 級	主事、技師	6 人	5.7 %	5.6 %	7.0 %
4 級	係長、主任	9 人	8.6 %	13.1 %	27.2 %
5 級	係長、主査	36 人	34.3 %	33.6 %	20.2 %
6 級	課長補佐、副主幹	28 人	26.6 %	23.4 %	20.2 %
7 級	課長、主幹	13 人	12.4 %	14.0 %	14.0 %
8 級	課長	7 人	6.6 %	5.6 %	2.6 %

- (注) 1 軽米町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分	全 職 種	
	平成16年度	平成15年度
職 員 数 A	193 人	197 人
普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	5 人	0 人
比 率 B/A	2.6 %	0.0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

軽 米 町	国												
1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,696 千円	—												
(平成16年度支給割合) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.0 月分</td> <td style="text-align: center;">1.4 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(1.6)月分</td> <td style="text-align: center;">(0.7)月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	3.0 月分	1.4 月分	(1.6)月分	(0.7)月分	(平成16年度支給割合) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.0 月分</td> <td style="text-align: center;">1.4 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(1.6)月分</td> <td style="text-align: center;">(0.7)月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	3.0 月分	1.4 月分	(1.6)月分	(0.7)月分
期末手当	勤勉手当												
3.0 月分	1.4 月分												
(1.6)月分	(0.7)月分												
期末手当	勤勉手当												
3.0 月分	1.4 月分												
(1.6)月分	(0.7)月分												
(加算措置の状況) 職務の級による加算 ・ 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%												

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成17年4月1日現在）

軽 米 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 21.00月分 27.30月分	勤続20年 21.00月分 27.30月分
勤続25年 33.75月分 42.12月分	勤続25年 33.75月分 42.12月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 退職時特別昇給 (勤奨: 退職時1～2号給) (1人当たり平均支給額) 21,100 千円	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		6,451 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		134,387 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）		25.9 %	
手当の種類（手当数）		9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務課に勤務する職員	町税等の徴収にかかる業務	日額 250円
防疫作業手当	防疫に従事する職員	感染症等の疑いのある患者等の救護、感染症等の病原体に汚染された物件の処理作業、感染症等の疑いがある家畜に対する防疫作業等の業務	日額 250円
医師手当	診療所に勤務する医師	医事に関する調査及び試験研究	月額 1,137,000円
往診手当	医師	往診	往診料の100分の100
特殊自動車運転作業手当	建設課又は保健課に勤務する職員	道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第2条の表に掲げる特殊自動車又はこれに準ずると認められる自動車の運転作業	日額 300円
夜間看護手当	診療所等に勤務する助産師、看護師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	1回 1,240円～6,800円
保育業務手当	保育園及び児童館に勤務する職員	児童の保育業務	月額 2,500円
用地交渉手当	建設課に勤務する職員	現地において用地の買収のための交渉の業務	日額 300円
社会福祉施設勤務手当	特別養護老人ホームに勤務する職員	老人ホーム入所者の看護等	月額 (給料月額の1%～7%)

(4) 時間外勤務手当

区 分	平成16年度	平成15年度
支給実績	29,033 千円	32,023 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	176 千円	191 千円

(5) その他の手当（平成17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同 と異なる内容	支給実績 (H16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。(月額: 配偶者13,500円、その他の者1人当たり5,000円～11,000円)	同じ	30,241 千円	262,965 円
住居手当	賃貸住宅居住者及び自宅居住者等に支給されます。(月額: 賃金住宅居住者23,000円以下、自宅居住者3,000円)	自宅居住者に係る手当額が国は、2,500円	4,554 千円	56,221 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具等を使用している職員に支給されます。(月額: 交通機関利用者55,000円以下、交通用具等使用者25,000円以内)	交通用具等使用者に係る使用距離区分及び支給額が異なります。	8,444 千円	70,370 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。(月額: 給料月額×18/100以下)	月額: 給料月額×25/100以下	5,010 千円	238,577 円
初任給調整手当	医師、歯科医師として新たに採用された職員に対して支給されます。(月額: 307,900円以下)	同じ	—	—
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員に対して支給されます。(月額: 23,000円、交通距離により加算有り)	同じ	—	—
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に対し支給されます。(1時間: 勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同じ	359 千円	17,112 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給されます。(月額: 7,360円～22,040円)	国では「在勤する官署」の地域に応じて支給されますが、本町では「居住する」地域に応じて支給されます。	23,073 千円	126,081 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給されます。(勤務1回: 4,200円)	同じ	512 千円	5,958 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同 と異なる内容	支給実績 (H16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H16年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の5時までの間に勤務することを命ぜられている職員に対して支給されます。(1時間:勤務1時間当たりの給与額の25/100)	同じ	958 千円	106,415 円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給されます。(勤務1回:4,000円)	勤務1回: 4,000円～18,000円	—	—

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市区町村長	663,100 円	(698,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低		
	助 役	538,650 円	(567,000 円)	864,000 円 /	346,000 円	
	収 入 役	—		681,000 円 /	447,000 円	
報酬	議 長	261,000 円	(270,000 円)	634,000 円 /	498,000 円	
	副 議 長	218,000 円	(225,000 円)	327,000 円 /	257,800 円	
	議 員	195,000 円	(201,000 円)	270,000 円 /	199,000 円	
期末手当	市区町村長	(平成17年度支給割合)				
	助 役	3.30月分				
退職手当	議 長	(平成17年度支給割合)				
	副 議 長	3.30月分				
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)		
	助 役	給料月額 (698,000円) × 在職月数 × 0.425		任期毎		
	収 入 役	給料月額 (567,000円) × 在職月数 × 0.245		任期毎		

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置前の額です。

2 平成16年7月1日より収入役を廃止しています。(事務は助役が兼掌しています。)

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

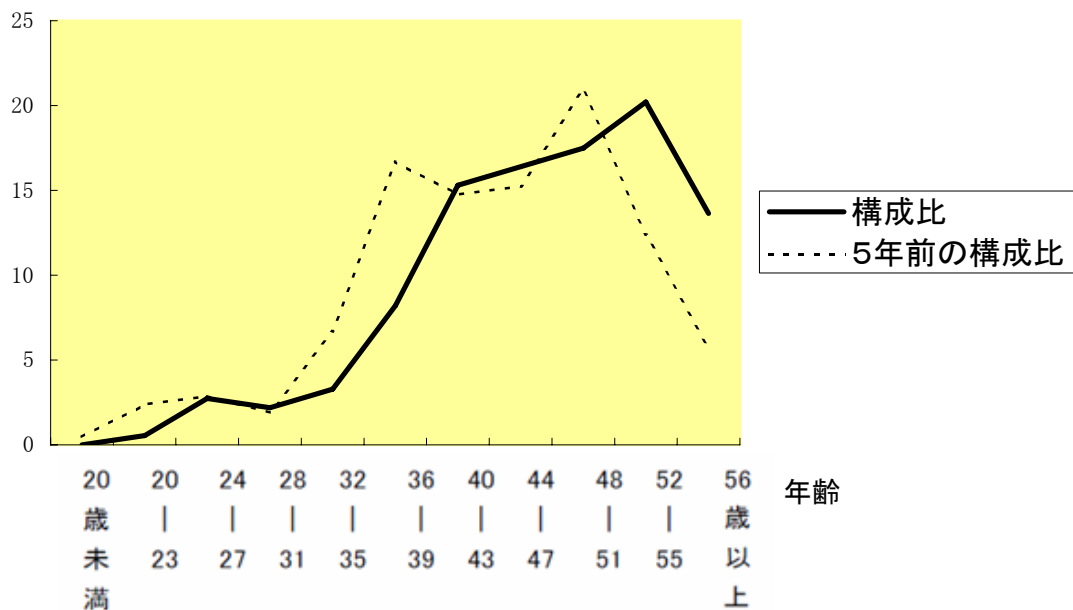
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議 会	3	3	0	
	総 務	36	32	△ 4	退職者の不補充、選管事務局専任職員の廃止
	税 務	11	9	△ 2	調整による減
	民 生	39	39	0	
	衛 生	10	10	0	
	農林水産	17	16	△ 1	調整による減
	商 工	5	5	0	
	土 木	7	7	0	
	小 計	128	121	△ 7	
特別行政部門	教 育	31	29	△ 2	退職者の不補充
	小 計	31	29	△ 2	
公営企業等 会計部門	水 道	8	7	△ 1	調整による減
	そ の 他	27	26	△ 1	退職者の不補充
	小 計	35	33	△ 2	
合 計		194 [218]	183 [218]	△ 11 [0]	退職者の不補充

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成17年4月1日現在)

構成比(%)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 以上	計
職員数	0人	1人	5人	4人	6人	15人	28人	30人	32人	37人	25人	183人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況（公営企業含む全職員）

① 定員適正化目標（数・率）

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成16年4月1日	平成22年4月1日	平成15年度現員数の 16.2%（32人）の純減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成15年度現員数の16.2%（32人）の純減

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	15年	16年	17年	16年～17年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目		
全 職 員	減 員		△3	△11	△14	
	増 員		0	0	0	
	差 引		△3	△11	△14(43.8%)	△32
	職員数	197	194	183	△7.1%	△16.2%

- (注) 1 計画期間は、平成16年～平成22年の7年間です。
2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

7 公営企業職員の状況

◎水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決 算

区 分	総費用 A	純損益 又は 純損失	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H16年度	354,432	15,511	54,919	15.5	17.4

② 予 算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		計 B
H17年度	7人	千円 31,619	千円 5,502	千円 13,040	千円 50,161	千円 7,166

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
軽米町	50.0歳	389,443円	593,174円
団体平均	44.1歳	375,763円	577,861円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

企 業 職		一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,770千円		1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,696千円	
（平成16年度支給割合）		（平成16年度支給割合）	
期末手当 3.0月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	期末手当 3.0月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分
（加算措置の状況） 職務の級による加算 ・役職加算 5～10%		（加算措置の状況） 職務の級による加算 ・役職加算 5～10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（平成17年4月1日現在）

企 業 職			一 般 行 政 職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
（その他の加算措置）			（その他の加算措置）		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
退職時特別昇給（勸奨：退職時1～2号給）			退職時特別昇給（勸奨：退職時1～2号給）		

③ 時間外勤務手当

区 分	平成16年度	平成15年度
支給実績	2,786千円	2,455千円
支給職員1人当たり平均支給年額	398千円	351千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

④ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同と異なる内容	支給実績 (H16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。(月額: 配偶者13,500円、その他の者1人当たり5,000円～11,000円)	同じ	1,566 千円	223,714 円
住居手当	賃貸住宅居住者及び自宅居住者等に支給されます。(月額: 賃金住宅居住者23,000円以下、自宅居住者3,000円)	自宅居住者に係る手当額が国は、2,500円	100 千円	20,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具等を使用している職員に支給されます。(月額: 交通機関利用者55,000円以下、交通用具等使用者25,000円以内)	交通用具等使用者に係る使用距離区分及び支給額が異なります。	278 千円	55,680 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。(月額: 給料月額×18/100以下)	月額: 給料月額×25/100以下	253 千円	253,110 円
初任給調整手当	医師、歯科医師として新たに採用された職員に対して支給されます。(月額: 307,900円以下)	同じ	—	—
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員に対して支給されます。(月額: 23,000円、交通距離により加算有り)	同じ	—	—
休日勤務手当	休日に勤務することを命ぜられた職員に対し支給されます。(1時間: 勤務1時間当たりの給与額の135/100)	同じ	—	—
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給されます。(月額: 7,360円～22,040円)	国では「在勤する官署」の地域に応じて支給されますが、本町では「居住する」地域に応じて支給されます。	1,217 千円	152,163 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給されます。(勤務1回: 5,100円)	同じ	265 千円	37,886 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同 と異なる内容	支給実績 (H16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H16年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の5時までの間に勤務することを命ぜられている職員に対して支給されます。(1時間:勤務1時間当たりの給与額の25/100)	同じ	—	—
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給されます。(勤務1回:4,000円)	勤務1回: 4,000円～18,000円	—	—

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

一般職員と併せて記載しています。